

「地域を支える調査・設計業」検討会議 第32回全体会議概要

1 日 時 平成30年（2018年）12月26日（水）13:30～15:30

2 場 所 長野県庁 講堂

3 出席者 （一社）長野県測量設計業協会（以下、「測協」）
（一社）建設コンサルタンツ協会 関東支部 長野地域委員会（以下、「建コン」）
（一社）日本補償コンサルタント協会 関東支部 長野県部会（以下、「補償コン」）
長野県地質ボーリング業協会（以下、「地質協」）
（一社）長野県建築士事務所協会（以下、「事協」）
アドバイザー（以下、「A d v」）
長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。但し、建設技監は「座長」。）

4 議 事

（1）県からの報告事項等（県から説明）

①平成31年度当初予算の要求概要について【資料1】

[補償コン] ・当初予算に「建設産業の次世代を担う人づくり推進事業費」として、これまで我々が要望してきたことを取り入れていただき御礼申し上げます。是非、予算化していただきたい。

[測設] ・消費税が増税されることを想定した予算となっているのか。

[県] ・要求ベースでは、消費税の増税を見越したものとなっていない。
・私どもの予算の組み方は総枠予算のため、増税により上がった分もその中に含めながら執行していくことになる。

[建コン] ・サイクリングパラダイスNAGANO構築事業費は、予算規模も大きいけどどのようなことを行うのか。

[県] ・自転車通行空間の整備ということで、自転車道の整備や既存の区画線や標識整備を含めたもの。

[座長] ・補足として、実質的に工事をしていくものと、サイクリングルート設定をしてPRを行っていくことや、休憩施設や案内を含めた総合的な施策を考えている。

・建設部以外でも、林務部・観光部が中心となって街中の案内サインなどを整備していくことも考えている。

②次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について【資料2】

- ・特に意見等なし

③長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議について【資料3】

- [A d v]
- ・P19に記載のある施策の方向性について、各協会に若手を中心とした部会等があれば、それらを巻き込んだ取組も良いと思う。
 - ・また、各協会の匠と言われるような方が学生・生徒に教えるといったことも効果があがると思う。

④受注希望型競争入札の実施状況について【資料4】

- ・特に意見等なし

⑤建設工事に係る委託業務における低入札価格調査について【資料5】

- ・特に意見等なし

⑥測量設計等委託業務におけるウィークリースタンスの取組について【資料6】

- [事協]
- ・このウィークリースタンスは発注側のスタンスということか。
- [県]
- ・資料6-1のたたき台（P26）の1に県が進めたいウィークリースタンスの定義を記載しているが、受発注者共同の取組としている。
 - ・この業務におけるルールを受発注者共同で決め、それに従って業務を進めるというもの。
- [事協]
- ・例えば水曜日の定時退庁の場合は、各社そのようにしなさいということか。
- [県]
- ・資料6-2のアンケート結果の質問①にもあるように、「経営者又は経営に関与する社員」、「経営に関与しない社員」、それぞれ「良い」という回答を多数いただいております、水曜日に限らずノー残業デーを週1回設けたらどうかということ。
 - ・但し、原則であり、実施しないということであれば協議の上で定めて頂ければよい。
- [測協]
- ・資料6-2のアンケート結果の質問⑤「10時より前、および16時以降の打合せは禁止する」は、移動時間が勤務時間外にならないように設定することが望ましいという考え方であるが、打合せに限らず、測量、調査、点検業務等は現地に赴くということで移動時間が課題となっている。
 - ・また、移動時間を考慮して、現地での調査、測量時間を短くすると生産性の向上に繋がらない。
 - ・総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）での発注を拡大してもらうことで、ある程度、移動時間等の課題解決に繋がると思うので、検討をお願いします。

- [測協] ・資料 6-1 のたたき台 (P26) に「契約後に、受発注者で協議・作成する」とあるが、ノー残業デーを設けることで業務発注時に想定した履行期間と異なる場合は、変更契約するのか。
- [県] ・「就労環境を作ること」と「履行期間」は分けて考えていただかないといけない。
- ・就労環境は会社毎にルールがあり、週 1 回ノー残業デーを設けるかはそれぞれの会社で考えて頂かなければいけないことであり、就労環境をつくることを履行期間に結び付けることは全く別のこと。「働き方」に視点をもって、いい仕事をするための環境を整えるためにどうしたらいいかということまず考えましょうという取組である。
- ・履行期間については、当初契約した期間の中で、きちんと業務を進めていく上で、どういった隘路があり、考えないといけない点を受発注者でお互い出し合って、最初の段階で認識を共有しておかないと対応できなくなってしまう。
- ・国土交通省が行っているウィークリースタンスは、「業務を進める上でのルール」を決めるところまでであり、「履行期間の確認」は長野県のオリジナルのやり方として考えている。
- ・いずれにせよたたき台であるため、今後もいろんなご意見をいただきたい。
- [測協] ・各社経営者は、休ませなければいけないと思っているので、ご理解いただきたい。

(2) 各分科会からの連絡事項等 (各分科会座長からの報告)

- [測協] ・危機管理の観点からであるが、測協の会員の中には、チャンスを与えられないと感じている会員もいる。
- ・災害業務に従事するためには、県の建設コンサルタント登録が無いと災害当番にも登録できず、従事することもできない。
- ・地域を支える調査・設計業検討会議の各団体が県と災害協定を結んだが、大規模災害が起こった時には、全会員で災害対応を行いたいと考えているものの、いざ協定が発動されても、災害に対しての実績や経験が無いと効果がでない。
- ・県の災害業務にあたっては測量のみの登録でもチャンスを与えられる、また、資格要件でクリアできるような難易度の低い設計業務は測量業でもできるといった過去の実績もあることから、なんとかチャンスを与えてもらいたいということで要望させていただく。

(3) その他

[A d v]

- ・建設産業の委託業界に入職しても、離職率が高いという現状を考えると、学生の資質もどんどん変わってきていることから、皆さんにもお考えいただき、より一層努力いただきたい。
- ・三者会議は、会議への出席や設計修正などの費用負担について、県と委託業界でしっかりルール作りをして進めていただきたい。
- ・ワークライフバランスについて、在宅勤務や裁量労働制など色々な働き方が出てくるとともに、身障者の雇用も大事な視点になってくる。これからは外国人雇用の話も出てくるし、また、普通高校へのアプローチも視点に入れる時代にきたと感じている。